

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分について

当社は、平成28年3月をもちまして、創立70周年を迎えることとなりました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表し、平成28年3月期の期末配当において、当期の業績等を勘案した結果である1株当たり3円に加えて、3円の記念配当を実施することとし、合計1株あたり6円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき2円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき8円となります。

期末配当に関する事項

1. 財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金6円 総額 531,413,916円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月15日

第2号議案 定款一部変更について

1. 変更の理由

当社は、2016年4月よりアイシン精機株式会社と経営統合を実施したことにより、上場廃止となったため、それに合わせて下記内容の変更を実施いたしたい。

- 1) アイシングループの事業目的に合わせるための当事業目的の変更
- 2) 非公開会社への変更に伴い、監査役会設置会社より監査役設置会社へ機関変更するため、文言等所要の変更
- 3) 会社法改正に伴う責任限定契約締結対象の変更

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線____は変更部分を示す)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第1条 (略)	第1条 (略)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1～4号 (略)	1～4号 (略)
<u>5 防犯・防火・防災・救急及び安全に関する設備機器等の製造、販売ならびにリース</u>	(削除)
6～7号 (略)	5～6号 (略)
<u>8 電気工事、鋼構造物工事、舗装工事、機械器具設置工事及びとび・土木工事の請負、企画、設計、監理、施工ならびにコンサルティング業</u>	(削除)
<u>9 太陽熱利用による給湯システム及び関連機器ならびに太陽光・風力等による自家発電システム及び関連機器の製造、販売ならびにリース</u>	(削除)
10～11号 (略)	7～8号 (略)
<u>12 鋼材、合成樹脂材料、燃料用油・潤滑油・高圧ガス・プロパンガス及びその他燃料一切の販売、仲介ならびに合成樹脂の成形・加工及び販売</u>	(削除)
<u>13 食料品・医薬品及び工業薬品の製造ならびに販売</u>	(削除)
<u>14 事務用品・衣料品及び日用雑貨の製造ならびに販売</u>	(削除)
<u>15 不動産の売買・賃貸・仲介及び管理ならびに駐車場の経営</u>	9 不動産の売買・賃貸・管理ならびに駐車場の経営
<u>16 カルチャーセンター・スポーツ・娯楽施設及び医療施設等の経営</u>	10 カルチャーセンター・スポーツ・娯楽施設等の経営
<u>17 介護に対するコンサルティング業務及び在宅介護サービス事業ならびに医療用機器・福祉用具・介護用具の製造、販売ならびにリース</u>	11 介護に対するコンサルティング業務及び在宅介護サービス事業ならびに医療用具・福祉用具・介護用具の製造、販売ならびにリース
<u>18 飲食店及び旅館の経営ならびに旅行業</u>	(削除)
<u>19 造園緑化事業及び園芸植物栽培機器の製造、販売ならびにリース</u>	12 造園緑化事業

現 行 定 款	変 更 案
20 <u>造園工事の請負、企画、設計、監理、施工なら びにコンサルティング業</u>	(削除)
21～22号 (略)	13～14号 (略)
第3条 (略) (公告方法)	第3条 (略) (公告方法)
第4条 <u>当社の公告は、電子公告により行う。 但し、事故その他やむを得ない事由によっ て、電子公告による公告をすることができ ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法 により行う。</u>	第4条 <u>当社の公告は、官報に掲載する方法により 行う。</u>
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
第5条 (略) (自己の株式の取得)	第5条 (略)
第6条 <u>当社は、会社法第165条第2項の規定に より、取締役会の決議をもって自己の株式 を取得することができる。</u> (単元株式数)	(削除)
第7条 <u>当社の単元株式数は、1,000株とする。</u> (新設)	(削除) (譲渡制限)
(株主名簿管理人)	第6条 <u>当社の発行する全部の株式について、譲渡 による当該株式の取得には、取締役会の承認を要 する。</u>
第9条 <u>当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、 取締役会の決議により定め、これを公告 する。 当社の株主名簿及び新株予約権原簿は、 株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、 株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は 記録、単元未満株式の買い取り、その他 株式及び新株予約権に関する事務は株主名簿 管理人に取り扱わせ、当社においてはこれ を取り扱わない。</u>	(削除)
第10条 (略)	第7条 (略)
第 3 章 株 主 総 会	第 3 章 株 主 総 会
第11条～第12条 (略) (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	第8条～第9条 (略)
第13条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会 参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載 又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定める ところに従いインターネットを利用する方法で開示する ことにより、株主に対して提供したものとみなすことが できる。</u>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第14条 (略) (議決権の代理行使)</p> <p>第15条 株主は、<u>当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。この場合には、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出することを要する。</u></p> <p>第16条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>第17条～第26条 (略) (取締役の責任免除)</p> <p>第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において、免除することができる。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役及び監査役会 (監査役及び監査役会の設置)</p> <p>第28条 当社は<u>監査役及び監査役会</u>を置く。</p> <p>第29条～第31条 (略) (常勤監査役)</p> <p>第32条 監査役は、<u>その決議によって常勤の監査役を選定する。</u> (監査役会の招集)</p> <p>第33条 監査役会招集の通知は会日の3日前に各監査役に対して発するものとする。<u>但し、緊急の場合はこれを短縮することができる。</u> (監査役会規則)</p> <p>第34条 <u>監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか監査役会において定める監査役会規則による。</u></p> <p>第35条 (略)</p>	<p>第10条 (略) (削除)</p> <p>第11条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>第12条～第21条 (略) (取締役の責任免除)</p> <p>第22条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において、免除することができる。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く)</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役 (監査役の設置)</p> <p>第23条 当社は監査役を置く。</p> <p>第24条～第26条 (略) (常勤監査役)</p> <p>第27条 監査役は、<u>その互選によって常勤の監査役を選定する。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第28条 (略)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において、免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 会計監査人</p> <p>第37条～第39条 (会計監査人の報酬等)</p> <p>第40条 会計監査人の報酬等は、取締役社長が<u>監査役会</u>の同意を得て定める。但し、取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従い、他の取締役がこれを<u>監査役会</u>の同意を得て定める。</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第41条～第44条 (略)</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において、免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 会計監査人</p> <p>第30条～第32条 (会計監査人の報酬等)</p> <p>第33条 会計監査人の報酬等は、取締役社長が<u>監査役</u>の同意を得て定める。但し、取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従い、他の取締役がこれを<u>監査役</u>の同意を得て定める。</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第34条～第37条 (略)</p>

以 上

第3号議案 取締役8名選任について

現任取締役9名は、本總會終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、1名減員し取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者はつぎのとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位
1	ま っ っ たくお 松 井 拓 夫 (昭和30年8月3日生)	昭和53年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 平成15年6月 同社ヨーロッパ部部长 平成16年4月 トヨタモーターヨーロッパ (TMEM) 出向 平成20年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現)
2	※ たか はし せい いち 高 橋 清 一 (昭和31年11月7日生)	昭和54年4月 アイシン精機(株)入社 平成19年4月 同社品質保証部 部長 平成19年6月 同社常務役員 平成25年4月 同社専務役員 平成28年4月 同社顧問 (現) 平成28年4月 当社副社長執行役員 (現) 技術統括、技術本部 (シート・ドア・ボデー)、品質、TQM推進、生産調査、 生産管理、工場 (藤沢・豊川・名古屋・大阪) 統括

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位
3	つづみ やすひさ 堤 泰久 (昭和32年3月3日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役 平成24年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年12月 当社常務取締役 品質保証部、中国地域担当、 ドア外装部品技術本部長 平成27年6月 当社代表取締役専務 平成28年4月 当社代表取締役専務執行役員 社長補佐「技術統括、技術本部（シート・ドア・ボデー）、品質、TQM推進、 生産調査、生産管理、工場（藤沢・豊川・名古屋・大阪）、 シート事業部門統括シート事業部担当
4	もりた てつろう 森田哲郎 (昭和33年10月23日生)	昭和57年4月 トヨタ自動車工業(株)（現トヨタ自動車(株)）入社 平成22年1月 同社調達企画部部長 平成25年1月 当社顧問 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年9月 当社常務取締役 平成27年6月 当社代表取締役専務 平成28年4月 当社代表取締役専務執行役員 社長補佐「監査、総務、知財・法務、調達、経理、原価管理、営業、 事業企画部門統括」監査部、事業企画部担当
5	にし ぎき もと のぶ 西崎元信 (昭和30年9月11日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年12月 当社生産技術部長 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社常務取締役 平成28年4月 当社取締役常務執行役員 調達部、技術統括部担当
6	てづか たけし 手塚 威 (昭和32年3月22日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年12月 当社第一設計部長 平成16年12月 シロキプロゼ(株)出向 平成24年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社常務取締役 平成28年4月 当社取締役常務執行役員 シート技術本部、ドア外装部品技術本部担当 シート技術本部長（現）
7	えぐち つねあき 江口恒明 (昭和30年3月29日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車工業(株)（現トヨタ自動車(株)）入社 平成12年7月 トヨタファイナンスサービス(株)出向 平成23年6月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役常務執行役員 経理部、原価管理部担当 原価管理部長

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位
8	※ みのしま あきら 美濃島 章 (昭和33年10月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年2月 当社名古屋工場長 平成19年7月 シロキU. S. A. (株) (現 シロキ-アジア(株)出向) 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社執行役員 平成28年4月 当社常務執行役員 品質保証部、TQM推進室、北米地域、 インド地域担当

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 全候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役3名選任について

現任監査役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、1名減員し監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しまして、予め監査役会の同意を得ております。
監査役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 (重 要 な 社 兼 職 の 状 況)
1	おお ほん あつ し 大橋 敦志 (昭和29年5月27日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常勤監査役(現)
2	い ほん やす もり 伊原 保守 (昭和26年11月17日生)	昭和50年4月 トヨタ自動車販売(株)入社 平成22年6月 トヨタ自動車(株)専務取締役 平成23年6月 トヨタ自動車(株)取締役 同社専務役員 平成25年6月 トヨタ自動車(株)取締役副社長 平成27年4月 トヨタ自動車(株)取締役 アイシン精機(株)顧問 平成27年6月 アイシン精機(株)代表取締役社長(現)
3	やま もと ふさ ひろ 山本 房弘 (昭和27年12月6日生)	昭和52年11月 監査法人伊東会計事務所入所 昭和56年8月 公認会計士資格取得 昭和60年9月 米国Asahi & Co. Americaに出向 平成元年9月 米国公認会計士資格取得 平成12年6月 監査法人伊東会計事務所代表 社員就任 平成13年1月 中央青山監査法人代表社員就任 平成18年9月 あらた監査法人代表社員就任 平成20年7月 同監査法人名古屋事務所長就任 平成25年6月 同監査法人退職 (株マキタ 社外監査役(現)) 平成25年7月 公認会計士山本房弘会計事務所開設(現) 平成26年6月 当社社外監査役(現) 平成27年6月 ダイハツ工業(株)社外監査役(現) (重要な兼職の状況) 山本房弘会計事務所 代表

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
当社とアイシン精機㈱は、製品の取引関係があるとともに、平成28年4月1日を持ちまして当社の完全親会社となりました。
2. 当社は、監査役候補者の山本房弘氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第5号議案 役員賞与支給について

当事業年度末時点の取締役10名（うち社外取締役2名）および監査役4名（うち社外監査役3名）に対し、当期の業績および諸般の事情を総合的に勘案し、役員賞与総額5,173万円を支給することとし、このうち、取締役分4,617万円および監査役分556万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。